

# 2023 登米市の教育

生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり



## 目指す姿

ふるさと「登米」を愛し、誇りを持ち、未来に向かって道を切り拓く、心身ともに元気で持続可能な社会の担い手となる「登米人」が育っています。

そして、自立・協働・創造する人づくりを基にした教育が展開され、人々の強い絆のもとに、生きがいを持ち、生涯にわたって学び続け、文化や伝統を守り、育む地域社会が形成されています。

## 基本目標

- 目標1 自らの夢の実現に向けて、自ら「気づき」「考え」「行動」できる、たくましい人間を育む
- 目標2 学校・家庭・地域の教育力の充実と連携の強化や協働の推進を図り、社会全体で子供を守り育て、生涯を通じて学び続けることができる環境をつくる
- 目標3 私たちが生まれ育つ「登米」の素晴らしさを認識し、歴史が培ってきた文化や規範を尊重するとともに、思いやりの心にあふれた人と人とのつながりの深い地域社会をつくる

## 施策の基本方向

- 1-1 豊かな人間性や社会性と健やかな体の育成
- 1-2 学ぶ力・自立する力の育成
- 1-3 特別な支援を必要とする子供へのきめ細かな教育の推進
- 2-1 信頼される魅力のある教育環境づくり
- 2-2 学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり
- 3-1 心豊かな生活に向けた生涯学習の充実
- 3-2 地域の活力を醸成するスポーツ活動の推進
- 3-3 文化財保護と文化・芸術活動の充実

## 3-1 心豊かな生活に向けた生涯学習の充実

### 生涯学習を支援する環境づくりの推進における「新たな図書館の整備」の取組

今後の図書館整備に向けて、令和4年度に市立図書館の利用実態や求められる図書館像などを調査するためのアンケートを実施したほか、講演会・ワークショップも開催しました。この中で寄せられたご意見を踏まえ、図書館整備に係る各種計画を策定する必要があります。

令和5年度における主な取組のうち重点的取組は以下のとおりです。

○登米市図書館構想の見直しに取り組むとともに、有識者や市民の皆様をメンバーとする(仮称)図書館整備推進委員会を立ち上げ、多くの皆様の意見を伺いながら、求められる機能などの検討を行い、学びと交流の拠点となる図書館整備に向けた具体的な取組を進めてまいります。

## 3-2 地域の活力を醸成するスポーツ活動の推進

### 子供の健全育成に向けたスポーツ活動の推進における「子供の体力・運動能力の向上」の取組

市内小中学校の全学年とも、肥満傾向児出現率が国及び県平均を大きく上回っており、体力・運動能力の低下が懸念されることから、更なるスポーツ活動への誘導を支援していく必要があります。

令和5年度における主な取組のうち重点的取組は以下のとおりです。

○子供たちがスポーツを始めるきっかけづくりのため、「あすチャレ!ジュニアアカデミー」事業を開催し、パラアスリートとの交流により夢や目標を持つ力を育み、水辺スポーツでは自然体験学習を通して体を動かす機会づくりに継続して取り組みます。また、県ふるさとスポーツ祭に代わる新たな事業として、様々なスポーツに触れ、体を動かす楽しさや健康な体づくりができるスポーツイベントを開催するなど、スポーツを好きになるきっかけづくりに取り組みます。

## 3-3 文化財保護と文化・芸術活動の充実

### 文化財の保存・継承と活用の推進における「文化財の調査研究と保存活用」の取組

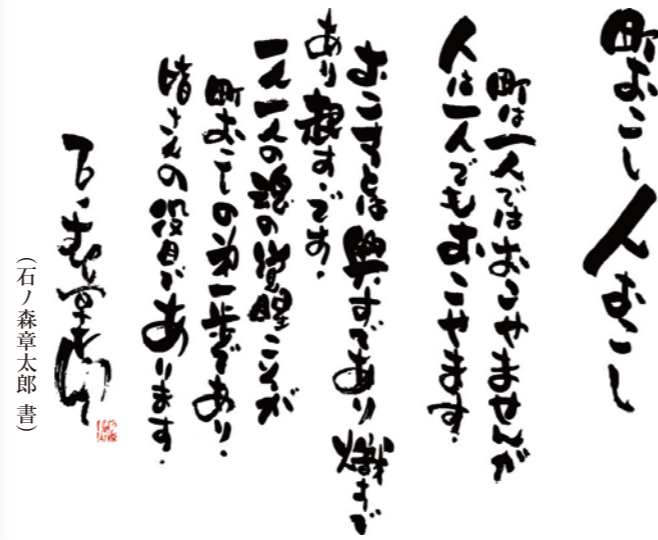
文化財の展示保管拠点施設である歴史博物館及び登米懐古館等において、歴史資料等の保存・公開に努めています。歴史資料館の施設や備品等については、経年劣化が進んでいることから、計画的な改修等を行っていく必要があります。少子高齢化やコロナ禍による発表機会の減少などにより、地域伝承文化の継承が難しくなっていることから、市の貴重な財産である地域独自の伝統を次世代へ伝承する取組を支援していく必要があります。

令和5年度における主な取組のうち重点的取組は以下のとおりです。

○文化財の保護・保存及び活用のため、歴史資料館等の維持修繕に取り組むとともに、本市に伝わる貴重な歴史資料等の調査研究と公開に努めるなど、地域の歴史文化に対する理解の向上に取り組めます。○伝統芸能等の保存伝承のため、民俗芸能団体等への支援を継続するとともに、小学校などでの体験指導の機会を増やすなど、担い手の育成へとつながる取組を進めてまいります。



# 令和5年度 重点的取組



## 1-1 豊かな人間性や社会性と健やかな体の育成

### 感性豊かでたくましい心を持つ子供の育成と支援における「いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実」の取組

これまで本市では、暴力行為、いじめ認知件数、不登校児童生徒数等、全国や県の数値と比較しても少ない状態となっていました。しかし、長期化するコロナ禍による影響等から、令和3年度は長期欠席の児童生徒数が増加に転じています。不登校児童生徒出現率では、中学校では全国、県の数値よりも少なくなっていますが、小学校では全国、県の数値よりも高くなっています。

令和5年度における主な取組のうち重点的取組は次のとおりです。

- 「行きたくなる学校づくり」を推進し、児童生徒の「居場所づくり」「絆づくり」を行い、新たな不登校を生まない取組を継続します。
- けやき教室、心のケアハウス(愛称:さくらの木)の活用を進める啓発活動を継続するとともに、昨年度から開始した臨床心理士による教育相談活動の紹介も進め、悩みを抱える児童生徒、保護者のための心のケアに取り組めます。
- hyper-QUの活用をとおして児童生徒の個々の状況を把握し、個々や学級全体に対応することによって協調性のある学級づくりを進めます。

## 1-2 学ぶ力・自立する力の育成

### 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長における「主体的・対話的で深い学び」につながる、「より分かる授業づくり」の推進

登米市標準学力調査の結果は、小・中学校ともに全国平均正答率に近づいています。また、市内児童生徒へのアンケートでは、「授業の分かりやすさ」において、「よく分かる・分かる」の回答が9割を超えています。

しかし、すべての児童生徒が分かる喜びや学ぶ楽しさを実感するとともに、急速に変化する社会への対応力等を身に付けていくためには、「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業づくりをさらに推進していく必要があります。

令和5年度における主な取組のうち重点的取組は以下のとおりです。

- 登米市学習スタンダードを活用した授業づくりの進展を継続します。
- ICTの効果的な活用、家庭学習状況改善に向けた方策の検討も含めて、登米市教育支援センター研究員による授業研究・公開に取り組めます。また、各学校の協働による授業づくりへの支援等を通して、「より分かる授業づくり」の推進に取り組めます。

## 1-3 特別な支援を必要とする子供へのきめ細かな教育の推進

### 一人一人の教育的ニーズに応じた教育の推進における「幼・小・中・高の連携と、関係機関による情報の共有」の取組

特別な支援を必要とする児童生徒が増加している現状があることから、多様な個性を持つすべての子供たちが心豊かな生活を送ることができるように、きめ細かな支援を拡充していく必要があります。

令和5年度における主な取組のうち重点的取組は以下のとおりです。

- 障がいに対する理解を深め、具体的な支援策を学ぶため、教員を対象とした「特別支援理解」に関する研修会を開催します。
- 切れ目のない支援を行うために、幼稚園、保育所、児童館と小中学校が参加する中学校区の連絡会並びに中高連絡会開催の取組を継続し、特別な支援を必要とする児童生徒の確実な情報共有を行います。

## 2-1 信頼される魅力のある教育環境づくり

### 児童生徒の実情に応じた望ましい学習環境の整備における「適正な児童生徒数の確保による学校教育施設の適正配置の推進」の取組

本市の小中学校では、平成27年11月に策定した登米市立小中学校再編基本方針に定める学校像「児童生徒が、多様な考えに触れ、切磋琢磨することで社会の形成者としての基本的資質を伸ばすことのできる学校」を目指しています。

このため、市と連携のもと、将来的な児童生徒数の見通しを踏まえ、複式学級の解消をはじめとした学校の適正規模の確保と、現有校舎の経過年数等を考慮した施設の有効活用を図り、令和4年4月に改定した登米市立小中学校等再編構想に基づく学校再編を進める必要があります。

令和5年度における主な取組のうち重点的取組は以下のとおりです。

- 登米市立小中学校等再編構想の前期計画地域のうち、津山地域については、新設する津山小学校の円滑な開校と運営に取り組めます。また、東和、米山、南方の各地域については、保護者、地域の方々、学校長等で構成する開校準備委員会において、校名、校歌など統合に向けた具体的な協議・検討を進めます。
- 後期計画地域の中田、迫地域の小学校については、保護者、地域の方々などで構成する学校再編準備委員会を設置し、学校再編に向けた協議・検討を進めます。
- 中学校については、登米市立小中学校等再編構想に基づき、早期に再編が必要となる地域から方針やスケジュール等を保護者や地域に示し、地域との合意形成に向けて取り組めます。

## 2-2 学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり

### 地域とともにある学校づくりの推進における「コミュニティ・スクールの推進」の取組

市内全ての小中学校がコミュニティ・スクールとなって4年が経過しました。最も早く取り組んだところでは9年を経過し、コミュニティ・スクールとして次の段階に入っており、各地区とも実態に応じた、地域とともにある学校づくりが進められています。

各学校の課題を解決し、今後の方向性を定めるために熟議内容を深化させるとともに、協働の取組を推進する必要があります。

令和5年度における主な取組のうち重点的取組は以下のとおりです。

- コミュニティ・スクール連絡会の中で、先進的な取組の事例発表を行うとともに、各コミュニティ・スクールの取組や熟議内容について情報交換を行うことで、より質の高い地域とともにある学校づくりの支援に取り組めます。